

令和4年度富山県国民健康保険特別会計決算について

■ 歳入	予算額 (2月補正後)	決算額		差引額	
			構成比		
①前期高齢者交付金	317.4億円	318.3億円	36.8%	0.9億円	前期高齢者（65～74歳）の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	211.2億円	215.0億円	24.9%	3.8億円	
定率国庫負担金	(141.1億円)	(139.9億円)	16.2%	-1.2億円	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(50.9億円)	(55.9億円)	6.5%	5.0億円	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(11.2億円)	(11.2億円)	1.3%	0.0億円	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金等	(8.0億円)	(8.0億円)	0.9%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の国負担分（1/4）等
③繰入金	47.7億円	47.7億円	5.5%	0.0億円	
定率負担金	(39.7億円)	(39.7億円)	4.6%	0.0億円	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(6.2億円)	(6.2億円)	0.7%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の県負担分（1/4）等
特定健診等負担金等	(1.8億円)	(1.8億円)	0.2%	0.0億円	特定健診等に要する費用の県負担分（1/3）等
④共同事業交付金	1.1億円	1.4億円	0.2%	0.3億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	222.9億円	222.9億円	25.8%	0.0億円	被保険者数：世帯数、所得能力、医療費水準に応じた市町村の負担
⑥繰越金	45.3億円	56.0億円	6.5%	10.7億円	R1, R2, R3決算剰余金
⑦その他	0.4億円	3.5億円	0.4%	3.1億円	過年度精算による返還金、諸収入、財産収入等
歳入合計	846.0億円	864.8億円	100.0%	18.8億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない

■ 歳出	予算額 (2月補正後)	決算額		差引額	
			構成比		
①保険給付費等交付金	662.7億円	656.0億円	78.2%	-6.7億円	
普通交付金	(644.0億円)	(637.4億円)	76.0%	-6.6億円	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(18.7億円)	(18.6億円)	2.2%	-0.1億円	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	108.7億円	108.7億円	13.0%	0.0億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.3億円	0.3億円	0.0%	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	36.3億円	36.3億円	4.3%	0.0億円	国保の介護被保険者（40～64歳）の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤共同事業拠出金	1.0億円	1.0億円	0.1%	0.0億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会への拠出
⑥諸支出金(償還金)	17.2億円	17.2億円	2.1%	0.0億円	療養給付費等負担金償還金、都道府県繰入金精算に伴う一般会計への繰出し、保険者努力支援交付金（事業費分）償還金、特定健診等負担金償還金等
⑦保健事業	1.1億円	0.8億円	0.1%	-0.3億円	市町村国保における保健事業を支援
⑧財政安定化基金積立金	18.6億円	18.6億円	2.2%	0.0億円	財政調整事業分における積立（過年度繰越金の積立）等
⑨その他	0.1億円	0.1億円	0.0%	0.0億円	総務管理費、運営協議会費、病床転換支援金等
歳出合計	846.0億円	839.0億円	100.0%	-7.0億円	(単年度黒字額の主な要因) 【歳入】+18.8億円(国庫支出金+3.8億円、繰越金+10.7億円 その他諸収入 +3.1億円) 【歳出】△7.0億円(保険給付費等交付金△6.7億円、保健事業△0.3億円)

単年度収支： 25.8億円

うち R5納付金減算 10.7億円
 R4国庫支出金等精算 2.8億円
 R4一般会計繰入金の精算等 1.1億円
 R6納付金減算 5.6億円(見込)
 R5財政安定化基金積立額 5.6億円(見込)

●歳入

- ・国庫支出金が見込みよりも約3.8億円(定率国庫負担金-1.2億円、調整交付金5.0億円)多くなった。
- ・令和元年度～令和3年度の決算剰余金約10.7億円(令和5年度予算計上分、令和5年度納付金減算に活用分)を令和4年度の歳入として繰越した。
- ・令和3年度分の普通交付金の精算に伴い3.1億円の返還金が発生した。(令和6年度以降の納付金の減算に活用)

●歳出

- ・普通交付金は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減に伴い保険給付費等の総額が年間を通して減少、冬季はインフルエンザの流行により医療給付費等の増加がみられたが、総額として当初予算額から6.6億円の減となった。
- ・保健事業は、公募型プロポーザルの実施により当初予定していた費用額から0.3億円の減となった。

●決算剰余金の取扱い

- ・令和4年度の決算剰余金は単年度収支で約25.8億円となり、令和5年度の特別会計の歳入として繰越している。
- ・この決算剰余金は、令和5年度に精算する令和4年度分の国庫支出金等の精算による返還、過年度分の一般会計繰入金の精算の財源とし、残額の1/2を財政安定化基金に積み立て、残りの1/2を翌々年度納付金減算へ活用する。

